

(別紙様式1)

## 平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(又は案)

都道府県名： 北海道  
農業委員会名： 羽幌町農業委員会

### I 法令事務に関する点検

#### 1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している      イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	ホームページ・町の掲示板で告示
改善措置	上記方法を継続
周知していない場合、その理由	—

(2) 総会等の議事録の作製

作製している      イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約7日間
改善措置	—

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している      イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	議案書の読み上げ内容・根拠法令等省略せず記載している。
------	-----------------------------

(4) 議事録の公表

公表している      イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	事務局に公書閲覧スペースを設け備付け(その旨をホームページで周知)
改善措置	上記方法で継続

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:6件、うち許可6件、及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書による審査書作製・確認・現地調査等を行う。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	審議案件ごと事務局から3条2項の許可基準に基づく判断を示した審査表を議案書に添付し説明。現地確認の委員からも現況等を述べてもらう。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	6件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表する。ホームページでも可否を公表。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 14 日	処理期間(平均)	14日
	是正措置	ホームページで周知。			

### (2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 8件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書による確認。3名の委員と事務局で現地確認。申請内容によっては当事者から聴取を行う。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	議案書に申請に係る審査書・現況写真を添付し、許可基準に基づき事業内容を見て総合的に判断している。また現地確認の委員からも見解も述べてもらう。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し公表する。ホームページでも許可の可否を公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	
	3 法人	
	うち報告書提出農業生産法人数	3 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	0 法人
	提出しなかった理由	—
	対応方針	—
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	
	0 法人	
	対応状況	—

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 <b>36</b> 件 公表時期 平成27年1月 情報の提供方法： ホームページ・新聞報道で周知。
	是正措置	※上記調査対象件数は賃貸の件数が少ないため、2 ヶ年の件数で提供。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 <b>39</b> 件 取りまとめ時期 平成27年3月 情報の提供方法： ホームページで周知(各月の総会議案に概要掲載)
	是正措置	—
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 <b>2,932</b> ha 整備方法 農地情報処理システム データ更新： 総会終了後、権利移動等の異動は随時情報更新。
	是正措置	—

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

※ 農用地利用集積計画 (一年間の処理件数： **35**件 うち決定**35**件)

点検項目	具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	出し手の申し出から集積計画作製に至るまでは地区委員が事務局で地図(航空写真)情報システムで場所を確認し、周辺の土地利用情報等を把握した後、地区委員らと現地確認。委員が集落で利用調整を行い総会にのぞむ。
	是正措置	—
総会での確認	実施状況	法令や審査基準に基づき、事務局が集積計画作製までの経過・計画が町の農業基本構想に矛盾してない事など説明。必要であれば地区委員の現地状況の説明も入れている。各件ごとに審議し、他地区の委員も判断しやすいように現地の具体的な情報を入れた地図写真も添付している。
	是正措置	—
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し公表している。ホームページに審議結果の可否を周知。
	是正措置	—

(5) 地域の農業者からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	なし
農地転用に関する事務	なし
農業生産法人からの報告への対応	なし
情報の提供等	なし
その他法令事務に関するもの	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成26年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,932 ha	0 ha	0%
課 題	本町は現在、ほぼ遊休農地はないが、近い将来高齢化や集落の過疎化で出てくる可能性がありそれらの対策が課題。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0	0	0%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	13人	12月	
	調査方法	町内全域を対象区域。委員会総出で一日間道路からの目視巡回調査する。また、調査日までに委員らの日常監視による問題点を把握してもらい、それがあれば、それも含めて現地調査を行う。			
遊休農地への指導					
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		10月	13人	12月	
	調査方法	計画どおり実施した。とくに指導すべき個所は見当たらなかった。			
	遊休農地への指導				
	遊休農地である旨の通知				
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告				
その他の取組状況	地区委員が随時監視しており、特に管理が悪くなりがちな土地持ち非農家等の農地について指導助言をおこなっている。				

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	遊休農地はなかったので今後も現状維持に継続するよう監視活動に努める。
活動に対する評価の案	本町は水稻が主体であり田は遊休地はないが、山間地の畑など条件不利地は遊休化の懸念が付きまとうので監視活動は継続する。

### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	活動評価案のとおり
活動の評価案に対する意見等	活動評価案のとおり

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	意見はなく活動評価案に努める。
活動に対する評価	意見はなく活動評価案に努める。

### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状及び課題

現 状 (平成26年3月現在)	農家数	127戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	124戸	113経営	法人	団体
	農業生産法人数	1法人			
課 題	高齢化等による離農で認定農業者は徐々に減少する。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

##### (2) 平成26年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	△4経営	0法人	0団体
実 績 ②	△4経営	0法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	100%	%	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	現状維持。(認定はもう増えない)	—	—
活動実績	離農等で減少した。町農政係と連携し認定・担い手向けの支援策について情報提供した。	—	—

##### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	すでに認定化は大方の農家になっている。高齢化で減少していくのでマイナスにせざるを得ない。	—	—
活動に対する評価の案	町と協力して認定・担い手向けの支援策について更新時の機会に情報提供し優良農地のあっせんに努めたい。	—	—

##### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

##### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	上記(4)のとおり	—	—
活動に対する評価	上記(4)のとおり	—	—

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月末現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,932ha	2,693	91.85%
課 題	分散して出てくる離農農地を担い手にうまく効率的・団地化させるかが課題。また条件不利地は受け手がいなく遊休の懸念がつきまとう。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(①/②×100)
65ha	139.5ha	214.62%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	①担い手に面的集積を図れるよう利用調整を進める。 ②農地保有合理化事業など規模拡大をめざす担い手向けのためにある諸支援策の制度普及や体制整備に努める。
活動実績	農業公社が介入する農地保有合理化事業によって農地売買をフルに活用し、担い手に目標を上回る集積を実行できた。

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	①の活動実績のとおり目標を上回ることができた。
活動に対する評価の案	担い手にすべて集積されており、地域の利用調整活動もほぼ活発に行われている。また、売買で規模拡大する受け手には国の集積加算措置が廃止されたこともあって、利用調整段階で規模拡大を慎重になったり取りやめる農家も目立った。

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	(4)評価案のとおり
活動に対する評価	(4)評価案のとおり

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成26年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	2932ha	0ha	0%
課 題	現状維持のため監視とパトロールを欠かさず、また土地持ち非農家などは安易に転用したがる傾向があるので相談指導と無断転用の防止に努める。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	①農地の転用規制についての啓蒙普及。 ②現状維持のため日常監視とパトロールの継続。
活動実績	委員による日常監視と10月の収穫期後に委員会総出で農地パトロールを実施し違反防止に努めた結果、とくに違反はなかった。

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	現状維持を目標とする。
活動に対する評価の案	監視を努め農地の適正利用を維持を図る。 ①の転用規制についてホームPにも載せてあるが紙面を充実させたかったが今後の課題。

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	(4)の評価案のとおり
活動に対する評価結果	(4)の評価案のとおり

#### ※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。